

平成23年11月 定例会

◆（淵上陽一君）2番目の質問に移ります。

農業の担い手確保と育成についてお尋ねいたします。

2010年農業センサス速報によりますと、本県の農業就業人口は約8万7,000人で、そのうち65歳以上の割合が54%となっています。

就農形態の多様化に伴い、農業法人や参入企業による雇用は増加傾向にあるものの、先月末発表された2011年度の新規就農者数は、前年度比38人減の265人にとどまり、県が3月に新しく策定した食料・農業・農村計画で示された主業農家数を維持できる水準の年間390名の確保には、遠く及ばないのが現実であります。

私は、担い手の高齢化や若年層の減少が急激に進む中であって、今後とも熊本県の農業を維持、発展させていくためには、将来を担う新規就農者の育成、確保が最重要だと考え、1期目の4年間、一貫してこの問題を提起し、質問を行ってまいりました。

当初、本県では、比較的新規就農者が多かったこともあり、他県に比べ新規就農対策がおこなわれているのではないかと感じていましたが、ここ数年、相談機能や研修体制の充実が図られるようになり、全体として新規就農対策は進んできたように感じます。

特に、県立農大での研修やJA等による農家での長期実践研修は、年間100名を超える方々が受講されており、Uターンや新規参入者など、新たに農業を志す人たちの学習の場として、一定の役割を果たしてきたのではないかと考えています。

しかしながら、研修後の定着状況を見ますと、例えばJA中央会のインターン研修では、平成17年から22年までの6年間の修了生のうち、現在も営農を継続している者は約6割と聞いており、必ずしも定着率が高いとは言いがたい状況であります。

このことは、本人の営農意欲や栽培技術の未熟さ等もあるかと思いますが、やはり研修の時点から地域でしっかりと責任を持って育てる仕組みがないことが一つの要因ではないかと考えます。

私は、これまでも地域のJA等が主体となって取り組む仕組みの必要性を訴えてきましたが、この点について、県のその後の取り組み状況について、まずお尋ねいたします。

一方、国においては、フランスの就農支援策を参考に、平成24年度から、新規就農倍増プロジェクトと銘打ち、研修期間から就農後まで最大7年間、年間150万円を給付する施策を打ち出しました。

国が新規就農者の定着支援に目を向けたことは結構なことではありますが、貴重な税金がばらまきにならないかと懸念しており、この制度について、県としてどう評価し、どのように活用していかれるのか、農林水産部長にお尋ねいたします。

〔農林水産部長福島淳君登壇〕

◎農林水産部長（福島淳君） 農業の新たな担い手については、これまでの新規学卒、Uターン、新規参入者に加え、近年、農業法人や企業の農業参入による雇用就農が増加するなど、新

規就農の形態が多様化しています。

これら多用な新規就農者が、自立し、着実に営農を継続、定着していくためには、作物の選定や栽培技術への助言、農地のあっせん、販路、資金の確保など、きめ細かい支援が必要です。

このため、今年4月からスタートした県新規就農支援センターで、これらの相談窓口をワンストップ化するとともに、地域段階においても、すべての地域振興局に就農相談窓口を設置して、支援体制の整備に取り組んできたところです。

また、新たな取り組みとして、地域が主体となって新規就農者の育成に取り組み、確実に定着を図る、地域で育てる新農業人育成モデル事業を本年度から創設しました。現在、宇城、阿蘇、球磨の3地区で、地域ぐるみの取り組みが始まっています。

これらの地区では、営農生産組合が育成するタイプ、市町村を中心とした協議会が育成するタイプ、JAが育成するタイプと、それぞれの地区の状況に合った研修体制を整えました。そして、例えば、メロンやキュウリ、ナシといった作物の選定と、研修カリキュラムやマニュアル作成を進めており、来年度からは、実際に研修生の受け入れを開始する予定です。今後は、モデル地域以外のほかの地域に対しても、受け皿づくりなどを働きかけてまいります。

さらに、来年度、農業法人などへの雇用就農を促進する、国の農の雇用事業の助成額や助成期間が拡充される予定です。県としては、このような国の拡充策も積極的に活用しながら、雇用就農の受け皿づくりにも努めてまいります。

また、新たに国で予定している青年就農給付金は、就農前の研修期間中のみならず、就農後の経営の不安定な時期にも、一定の期間支給されることになっています。このため、生活の不安を軽減しながら、農業技術の習得などに取り組めるため、就農意欲の喚起とともに、定着率の向上にも寄与すると考えています。

今後、県としては、現場の実態に合わせた使いやすい制度とすることとあわせて、十分な予算の獲得を国に働きかけるとともに、このような新しい制度を積極的に活用しながら、将来本県農業を支えていく青年就農者を育成し、増加させてまいります。

〔淵上陽一君登壇〕

◆（淵上陽一君） この担い手ということについて、私は、毎回質問をさせていただきました。と申しますのも、今、我が国は、世界最大の農産物の輸入国であり、今後予想される世界的人口増加や異常気象、また国際的食糧需給の逼迫を考える中で、農業就業人口が減少の一途をたどっております。

将来の食糧をどう確保するか、国民の生命並びに国家の安全保障に直結する極めて重要な問題であるというふうに思っております。この問題を解決するには、何といたしましても、先ほど答弁をいただいたとおり、将来の本県の農業者をどうつくっていくかということが一番大事であろうというふうに思います。

国においても、しっかりと担い手確保に対する政策が今度打ち出されるということですので、ぜひとも、手を挙げた人がそれを受けられないということがないように、予算の確保をとっていただきますように、よろしく願いを申し上げますというふうに思います。